

移動援護相談の  
実施について

平成20年度移動援護相談を実施します。これは、戦没者遺族の特別給付金や戦没者等の妻に対する特別給付金、遺族年金、旧軍人属の恩給や扶助料、平和記念事業特別基金の書状等贈呈事業などに関する受給の手続きなどの疑問点について、県の職員が直接相談に応じるものです。

●日時  
平成20年11月27日(木)  
11:00～14:30

●会場  
大崎町役場保健センター

【お問い合わせ先】  
大崎町役場保健福祉課  
TEL 099-476-1111  
内線(145)

預金保険制度について  
ご存知ですか？

『預金保険制度』は、万一金融機関が破たんした場合に、預金者の保護や資金決済の履行の確保を図ることによって、信用秩序を維持することを目的としています。

『預金保険制度』により、当座預金や利息のつかない普通預金などは、全額保護されます。定期預金や利息付きの普通預金などは、金融機関ごとに預金者1人当たり、元本1000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われません。

預金保険制度に加入している金融機関は、銀行(日本国内に本店のあるもの)、信用金庫、信用組合、労働金庫、信金中央金庫、全国信用協同組合連合会、労働金庫連合会です。

平成19年10月に民営化された株式会社ゆうちょ銀行についても、預金保険制度に対象金融機関となっています。

詳しくは次へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】  
預金保健機構  
TEL 03-3212-6029

12月10日～16日までは  
北朝鮮人権侵害啓発週間

平成18年6月に、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、およびその抑止を図ることを目的として「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問

題への対処に関する法律」が施行されました。北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

製造事業所の皆さまへ  
～工業統計調査～

経済産業省では、工業統計調査を平成20年12月31日現在で実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所を対象として、その活動実態を明らかにすることを目的として調査します。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として利用されるとともに、企業、大学などでの研究資料、小中・高等学校の教材など、広く利用されているところです。

皆さまから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

【お問い合わせ先】  
大崎町役場まちづくり推進室  
TEL 099-476-1111  
(内線222)

<http://www.meti.go.jp/statistics/>

広告

**困った時は! パソコン教室**  
修理販売 設定 相談  
電話 (099) 476-5211  
営業時間: AM10:00～PM7:00(平日)

初心者・一般・学生・高齢者  
仕事・趣味・資格・修理  
パソコンライブを応援

お気軽に!  
おかげさまで7周年。  
NT-JAPAN だいわ入口交差点(駐車場は裏側です)

広告

**園児募集**  
★入園願書受付中  
★預かり保育も募集をしています  
1歳6ヶ月からお預かりしています

ひよこクラブ活動計画  
12月16日(火) 10時\*もちつき  
12月18日(木) 10時\*英語遊び・クリスマス会

大崎幼稚園  
TEL\*FAX(099)476-3455

J A住宅ローンとくとかんぱん!!

J A住宅ローン【保証料一括型】(11月の金利です) 金利は、毎月見直します。

当初2年固定	当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定	当初15年固定	当初20年固定
年 1.45%	年 1.50%	年 1.50%	年 1.85%	年 2.40%	年 2.55%

給与振込を指定されますと更に0.2%優遇致します。

特約終了後は、更にその時点の基準金利から0.9%優遇します。

お問い合わせ先 所 099-482-6807  
大崎支所 099-476-2113

広告